

報道機関各社 様

## 日本郵便株式会社札幌市内郵便局社員等を対象とした オレンジリボン地域協力員養成のための研修の実施について

札幌市と日本郵便株式会社札幌市内郵便局は昨年 10 月に「さっぽろまちづくりパートナー協定」を締結するとともに、「児童虐待防止のための取組に関する覚書」を取り交わしました。

覚書を具体化する取り組みとして、札幌市児童相談所では、市内の郵便局員様を対象に、オレンジリボン地域協力員養成のための研修を下記のとおり 4 回に渡り実施いたします。

なお、本研修は出前講座の形式にて、一般の方などを対象に平素より幅広く実施しておりますが、企業様とこれだけの規模でタイアップして実施するのは初の試みとなります。

記

### 1 オレンジリボン地域協力員研修について

#### (1) 日時

平成 30 年 7 月 18 日 (水)

1 回目	9 時 05 分～10 時 05 分
2 回目	14 時 35 分～15 時 35 分

平成 30 年 7 月 19 日 (木)

3 回目	9 時 05 分～10 時 05 分
4 回目	14 時 35 分～15 時 35 分

※1 回の所要時間が 60 分程度。全部で 4 回実施し、すべて同じ内容になります。

#### (2) 会場

日本郵政グループ札幌ビル 2 階講堂

(住所 〒060-8797 札幌市中央区北 2 条西 4 丁目 3 番)

#### (3) 研修対象者

札幌市内 227 の郵便局及び日本郵便株式会社北海道支社社員 (約 250 名参加予定)

#### (4) 研修講師

札幌市子ども未来局児童相談所職員

### 2 オレンジリボン運動及びオレンジリボン地域協力員について

オレンジリボン運動とは、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける全国的な市民運動です。

オレンジリボン運動を通して児童虐待の現状を伝え、多くの方に児童虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

札幌市では児童虐待の早期発見・早期対応に向けた独自の取り組みとして、オレンジリボン地域協力員制度を運用しており、この問題に関心のある方を対象に広く登録を呼びかけております。

児童相談所が主催する研修を受講すれば、どなたでも登録が可能であり、平成 30 年 4 月 1 日時点で約 15,700 人の方に登録いただいております。

登録をした協力員の皆さんには、よりきめ細かな目で地域の子どもたちを見守っていただくとともに、児童虐待の兆候を発見した場合、札幌市児童相談所への連絡をお願いしています。

(参考)【札幌市児童相談所における児童虐待の認定状況】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
402 人	1,159 人	1,480 人	1,798 人	1,913 人

### 3 取材について

当日直接会場にお越してください。

なお、両日とも、10時25分～11時25分、15時55分～16時55分の間で、同会場において別の研修「地域見守りサポーター研修」を実施しておりますので、お間違えのないように、お願いします。

#### 【問い合わせ先】

(研修の内容について)

■札幌市子ども未来局児童相談所地域連携課 渡邊、岸 電話 011-622-8620

(研修会場について)

■日本郵便株式会社経営管理部地域連携担当 木下、薄井 電話 011-214-4013